

# みやぎの 生衛だより

# 77

2023. 1

公益財団法人  
宮城県生活衛生営業指導センター  
仙台市青葉区上杉五丁目1-12 後藤コーポ 107号  
TEL 022 (343) 8763 FAX 022 (343) 8764  
URL <https://www.seiei.or.jp/miyagi/>  
E-mail [miyagicenter@seiei.or.jp](mailto:miyagicenter@seiei.or.jp)



写真提供：宮城県観光プロモーション推進室

## 新年のご挨拶



公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター

理事長 佐藤 勘三郎

謹賀新年 今年も皆様におかれましては穏やかで健康な一年になりますよう衷心より祈念しております。特に欧州における紛争が続く今だからこそ「穏やか」や「健やか」という言葉がいか

に大切なことか骨身に染みるほど感じる次第です。昨年、ある会合で小野寺五典衆議院議員のお話をじっくり聞く機会がありました。ご存じの通り小野寺議員は過去に二度、防衛大臣に任命されていらっしゃいます。党内でも防衛については頭一つ抜け出た存在です。また外務副大臣も歴任され単純な防衛という枠にとどまらず、世界各国のパワーバランスを見極めた独自の防衛論をお持ちです。特に現状の不安定な東アジア情勢を紐解いていただきました。詳細は別の機会に譲りますが改めて感じた事は自分たちの将来は自分たちでしっかり考えなければならぬという当たり前のことを再確認することになりました。日本中が最も平和な時間を過ごすお正月だからこそ、その平和をいかにして守るのか真剣に国の将来を考えるのも良いかと思えます。昨年は私たち生活衛生営業事業者にとって波乱に満ちた一年でした。前々年から続くコロナウイルスの影響を受け、何とか営業を続けていた事業者もとうとう余力を費やしてしまい経営を断念した方々が少なからずいらっしゃいます。夏以降に第七波が収束し一息ついたのも束の間。今度は日本経済を円安の波が襲います。俗にいう「悪い円安」への突入です。資材・エネルギーは高騰しその流れは今現在も同時進行で続き先が見えにくい状況です。コロナウイルスの流行も第八波に入り漠然とした不安が巷間に溢れています。

そんな中でも若者によってもたらされた一筋の希望もありました。仙台育英学園の夏の甲子園優勝です。必ずしも前評判が高かったわけではありません。だからこそその偉業がより光り輝くものになったという事実があります。経済は勘定だけで動くわけではありません。行動経済学というジャンルが三年ほど前ブームになりましたが人間の心理における経済行動は間違いなく影響をもたらしております。

もちろん現実問題はシビアですし世間は時に残酷です。それは十分理解しつつも明るい気持ちを持つにはありません。フランスの思想家エミール・デュロワ（別名・アラン）の幸福論にこのような言葉があります。「悲観論は感情に属し、楽観論は意志に属する」。

アランはこんな言葉も残しています。「幸福だと思ふから、幸福になるのだ」。気持ちの持ち方が感情（行動）を決定する、まさに行動経済学です。

今年一年、皆様にとって良い年になりますよう、共に全力で考え全力で行動するよう意識を高めたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

## 元気で躍動する宮城を目指して



宮城県知事 村井嘉浩

明けましておめでとうございます。新しい年を迎えるに当たり、組合員の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます。また、昨年七月に発生した大雨により、人命への被害こそ避けられたものの、県北部を中心に大規模な冠水等による被害が生じました。被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

昨年は、宮城県制一五〇周年の節目の年でありました。宮城県制一五〇周年記念事業として、様々な観光キャンペーンや催しを実施し、本県の歴史や伝統、文化を県内外に発信するとともに、郷土への更なる愛着を醸成し、魅力あふれる地域づくりの契機となるよう取り組んでまいりました。また、仙台育英学園高等学校が第一〇四回全国高等学校野球選手権大会において東北勢初となる優勝を果たしました。東北の高校球児が長年にわたり挑戦を続けてきた大きな壁を、チーム一丸となって乗り越えたその姿は、東北全体に大きな感動と希望を与えてくれました。

さて、社会情勢がめまぐるしく変化する中、県政は今、様々な行政課題に直面しており、特に、長期化するコロナ禍と物価高騰は、県民生活と地域経済に深刻な影響を及ぼしています。本県の財政運営は、社会保障関係経費の増加に加え、新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対応等により、依然として予断を許さない状況にあります。緊急を要する施策については、今後とも柔軟な予算執行に努め、万全の対策を講じてまいりたいと考えております。

今年「新・宮城の将来ビジョン」の三年目に当たり、本格的な人口減少局面を見据え、次の世代を育成・応援する施策を重点的に推進してまいります。特に、DX（デジタル・トランスフォーメーション）による「変革みやぎ」の実現に向け、あらゆる分野でデジタル技術を活用し、県民サービスの向上や県内産業の活性化などを図るとともに、昨年度創設した次世代育成・応援基金を活用した若者の県内定着や子ども・子育てを社会全体で支える環境整備、頻発化・激甚化する自然災害から県民を守るための災害に強い県土づくり等の取組を重点的に推進いたします。

宮城県誕生から一五〇年という長い歴史の中で、先人達が積み重ねてきた志を胸に、宮城の力を成長させ、県民が活躍できる機会と地域の魅力にあふれ、元気で躍動する宮城を目指して取り組んでまいりますので、今後とも御理解と御協力をお願い申し上げます。

## 杜の都・仙台の魅力の世界へ



仙台市長 郡和子

令和五年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

宮城県生活衛生営業指導センターならびに各生活衛生同業組合の皆様には、日頃より生活衛生関係営業施設における衛生管理の徹底により公衆衛生の向上にご尽力いただき、また、日常生活に不可欠なサービスの提供を通じて、市民の皆様の安全で健康的な生活環境の充実に大いに貢献いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、全国高等学校野球選手権大会において、仙台育英学園高等学校硬式野球部が、東北勢として初めての優勝を果たすという快挙を成し遂げ、東北各地に大きな喜びと感動をもたらしてくれました。また、新型コロナウイルス感染症による影響が続いている状況の中ではありましたが、感染防止対策に十分留意しながら、三年ぶりに仙台・青葉まつりや定禅寺ストリートジャズフェスティバル等のイベントも開催され、まさに市民の皆様の笑顔とにぎわい、活力が戻りつつあることを実感した一年となりました。

本年は、日本最大級の花と緑の祭典である第四十回全国都市緑化仙台フェア「未来の杜せんだい2023」が四月から開催されます。全国各地から訪れる方々に、市民が長い年月をかけて大切に育んできたみどりあふれる「杜の都・仙台」の豊かな自然に調和した都市環境をアピールできる絶好の機会と考えております。また、五月には、G7仙台科学技術大臣会合が開催され、各国の大臣・代表の方々をはじめ、政府関係者や各メディアの方々も本市に多数お越しになります。この機会を捉えまして、東日本大震災からの復興の歩み、世界への感謝の気持ちを伝えたいと存じます。仙台・東北の多彩な食や文化、観光コンテンツなどの魅力を広く発信し、ポストコロナにおける交流人口の拡大と地域経済の回復につなげてまいりたいと存じます。開催に向けて、全庁を挙げて準備を進めてまいりますので、皆様方におかれましても、本市を訪れた方々へ、快適で安全かつ衛生的なサービスをご提供いただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、宮城県生活衛生営業指導センター、各生活衛生同業組合の益々のご発展と、組合員の皆様の本年のご多幸とご健勝を心よりお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

## 年頭のご挨拶

株式会社日本政策金融公庫仙台支店

支店長 兵 藤 匡 俊



令和五年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原材料価格の高騰、人件費の上昇、そして人手不足など、生活衛生関係営業を営む皆様方にとって、大変厳しい経営環境だったと存じます。このような状況においても、感染予防対策に万全を尽くしながら営業を続け、地域経済を支えるとともに「地域の賑わい」を守る皆様方に、心から敬意を表します。

足元では、観光支援事業やインバウンド観光客の受入れが再開するなど、感染対策と経済活動の両立に向けた前向きな動きも活発化してきております。

宮城県内におきましても、昨年は「七夕まつり」が通常どおりの規模で開催されたり、石巻市や気仙沼市で三年ぶりにマラソンが開催されたりするなど、イベント再開の動きが着実に広まってきました。街を歩く人どおりの中には、外国人の方を目にする機会も増えてきました。こうした状態がさらに上向き、経済活動の活発化を後押しすることを願うばかりです。

皆様方におかれましては、これまでどおりの衛生管理と、たゆまぬ営業努力によってこのコロナ禍を乗り越え、地域活性化の牽引役としてますますご活躍されることをご期待申し上げますとともに、本年がコロナ脱却を果たす一年となり、皆様方のご商売の飛躍につながることを心よりお祈り申し上げます。

私も日本政策金融公庫といたしましては、昨年仙台支店において、専門家を講師に招いて「飲食店経営者のための集客・売上アップセミナー」をハイブリッド形式で実施し、多くの事業者様に参加していただきました。引き続き、コロナ禍の影響を受けた方々へのご融資、公庫借入の借換え・条件変更などにきめ細やかに対応していくことももちろん、事業拡大に向けた設備投資、創業や事業承継のご支援にも積極的に取り組んでまいります。

また、経営工夫事例を掲載した『生活衛生だより』や『ポジティブ企業のソコデカラ』の発行など、経営に役立つ情報発信にもより一層力を入れ、コロナ禍からの復活に向けて、前向きにご商売を展開される方々のバックアップに、これまで以上に努めてまいります。

結びに、本年が皆様方にとって実り多く、そして何より商売繁盛の一年となりますよう祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

受賞(章)おめでとうございます

令和四年度

「生活衛生関係表彰受賞(章)者」

叙 勲

(令和四年春)

令和四年四月二十九日発令



旭日章

千葉 君 夫 様

(宮城県寿司商生活衛生同業組合)

厚生労働大臣表彰

(令和四年十月二十八日)



猪股 俊一 様

(宮城県中華飲食生活衛生同業組合)



赤間 光 様

(宮城県理容生活衛生同業組合)



渋谷 洋三郎 様

(宮城県クリーニング生活衛生同業組合)

**(一社)全国生活衛生同業組合  
中央会理事長表彰**

(令和四年十月二十八日)



荒砥康則様  
(宮城県寿司商生活衛生同業組合)



大友康信様  
(宮城県麺類飲食業生活衛生同業組合)



山中幸七様  
(宮城県美容業生活衛生同業組合)



佐々木喜美夫様  
(宮城県クリーニング生活衛生同業組合)

**文化の日 知事表彰**

(令和四年十一月一日 仙台国際センター)

竹丸 登様 様

(宮城県麺類飲食業生活衛生同業組合)

鎌田平吉様

(宮城県中華飲食生活衛生同業組合)

赤井尚武様

(宮城県食肉生活衛生同業組合)

**宮城県知事表彰**

(令和四年十一月四日 ホテル白萩)

○生活衛生功労者

佐藤拓士様 (麺類飲食業)

大田武夫様 (中華飲食)

蜂谷浩良様 (食肉)

五十嵐健一様 (理容)

今野仁様 (美容業)

遠藤明様 (美容業)

一條一平様 (ホテル旅館)

小松敬藏様 (クリーニング)

○優良施設

理容さとう

佐藤悟様 (理容)

ムーン美容室 小山澄子様 (美容業)

ブリーナスの湯

株式会社ロト・ブリーナス様 (公衆浴場)

**公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター理事長表彰**

(令和四年十一月四日 ホテル白萩)

○生活衛生功労者

小野寺智之様 (寿司商)

石川憲夫様 (麺類飲食業)

石泉嘉一様 (麺類飲食業)

小野幸夫様 (理容)

佐藤寛子様 (美容業)

加藤亮一様 (ホテル旅館)

奥山辰雄様 (クリーニング)



## 各組合から

### 令和四年度 活動報告

宮城県麺類飲食業生活衛生同業組合

今年も一年新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事業活動には多くの影響を受けました。加えて三月には福島県沖を震源とする大きな地震に見舞われ甚大な被害を受けた組合員も出ました。春先から少しずつ制限も緩和され常務会や理事会、そして総会も感染拡大防止の措



置をとりつつつ対面での開催をすることができました。

十月には茨城県で開催された麺業の全国大会にも約二十名で参加することができました。

十一月には秋保温泉緑水亭において移動理事会を開催。若手青年部の育成も兼ねて「新そば試食会」も同日開催しました。宮城、北海道、山形、福井などから新そばを仕入れ、手打ちそばを打ち、参加者に振る舞いました。今回は手打ちそば作成未経験の方にも参加していただき、技術向上にも役立てました。「難しいね」といった意見や、「またやってみよう」といった感想も出ました。新そばの感想も「産地によって違いがある」や、「今年は天候が悪かったがどこの新そばも美味しかった」などと聞くことができました。

理事会では、県市からの受賞者の発表や二年後の全



国大会の宮城への誘致も議題に上がりました。今後も各支部において給食慰問等の活動を行なっていく予定です。

### 沿岸部支部組織強化による

#### 復興支援事業

宮城県社交飲食業生活衛生同業組合

コロナ禍にあって、県内広域の支部支援をどのように進められるのか。大変に悩んだ令和四年度事業でありました。

社交飲食業界に対して、世の中は「オンライン化すればいい」「インスタで宣伝すればいい」「テイクアウトすればいい」と簡単に思われてしましますが、そのような取り組みがすぐにできるのは、若い世代の方で、デザインなどが好きで、アイデアがあって、パソコンが得意で、テイクアウトできる商品がある方に限定されています。

社交飲食業組合員の多くの皆様が提供しているものは「癒し、空間、安心感、距離感」といった、人と人との直接のコミュニケーションを軸とした、デジタルでは提供できないものです。もし伝達する必要があるならば、直接話をするでしょう。直接話ができないなら電話して声で伝える、声で伝えられないなら手書きして手紙を送る、手紙を送れないなら最終手段でメールを送る。アナログが人とのコミュニケーションには何より大事であり、それを大切にしている



業界なのです。

シニア層の組合員の方に、より強くそういった傾向があり、デジタルをあまり得意としていない方が多いのが現状です。

震災復興の状況としては、沿岸部支部エリアは人口減少や高齢化が進み、各通信会社のインフラ整備も地方に行くほど遅れており、中心部との情報格差は気が付かないうちに生じているのです。

コロナ禍にあって、関連の協力金等の手続きにおいて、スマホやパソコンが使える人なら比較的手軽に作成できる内容でありました。しかし、シニア層の組合員の多くの方々から、どうすればいいのかわからないという相談を沢山受けました。そこでも情報格差を目の当たりにし、その解消が最優先課題であると痛感しました。

社交飲食業界のアナログの良さはこれからも失われることはありません。しかし、デジタル化の波に乗り遅れて、不利益を被ることは絶対に避けるべきです。

本事業の運営については、シニア層と若手層といった世代間という格差も生じていることから、IT推進の取り組みを二層に分け、一つはシニア層向けの基礎的な内容のもの、もう一つ



は若手層向けのアプリやSNSを実際に活用した感染症予防対策に関する資格取得や会議の実施等という内容に分け展開いたしました。

小さな変化ではありますが、それでもこういった取り組みはやり続けることが大事です。バー・スナックは日本の文化です。この文化を失うわけにはいきません。これからも様々な課題に対して、取り組んでまいりたいと思います。

## 福祉支援事業

宮城県食肉生活衛生同業組合

新型コロナウイルス感染症の影響で、振興対策事業が縮小するなか、役員会で最小限の事業として福祉事業（施設慰問）を行うことを決定し、十月二十三日に昨年と同じく、社会福祉法人児童養護施設小百合園を慰問しました。

今回の慰問はお肉の食育の一環も兼ねて実施しており、参加者は、幼稚園児から高校生の女の子が五十名、職員二十二名、組合員八名の総勢八十名で、秋晴れのもと昼食に合わせて焼肉に舌鼓を打ち半日を過ごしました。



施設長さん及び組合理事長のあいさつの後、組合が用意した仙台黒毛和牛二十kg、国産ウインナー5kg、野菜を調理し、園の中央広場に集まって食事をしました。

みんな沢山食べて美味しいと喜んでいただき、牛肉の残りは園の食事メニューに使用してもらおうことにしました。食育事業の一環として施設慰問を今後も実施していきたいと思つた一日でした。



## 組合員の組織強化

宮城県美容業生活衛生同業組合

私達美容業界においても組合員の減少に歯止めが利かない深刻な状況として全日本美容業生活衛生同業組合連合会(全美連)では組合員を「増やす、減らさない」をモットーとして組織力強化を掲げ、都道府県ごとに毎年開催されておりますが、中々増加の成果を上げることが出来ません。後継者が少ない状態で、高齢者の廃業もやむを得ない状況です。しかし一部地域においては新規会員の上昇もみられ、成功例として、歩いて問題点を解決することで「今一度、原点に戻る」という事でした。脱会者を減らす事として、連絡ツールが、ライン・メール・ダイレクトメール・SNSと様々ある中、結局は「コミュニケーション」をメインとして直接会話をすることにより、組合の歴史や、メリットとなるものを正しく理解して知っていただき、また相手の意見を聞くこともできるため、「顔合わせでのコミュニケーション」を忘れない様にすることと全美連から報告されております。

消費者が組合加盟店舗を選択し易くするため、「組合員共通のステッカー配布」ステッカーを提示した組合加盟店舗は安心して利用できるようにを広く周知するための新聞広告の掲載を実施しました。また、チラシの配布により組合店舗が実施している新型コロナウイルス感染予防

対策の代表的な取り組みを掲載しており「美容における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を遵守し、安心、安全利用できる店舗であることを一般消費者に幅広く周知するツールとして配布しました。今年度は一人でも多くの組合加入者を増し組織を拡大することで美容の業種を守り、これからの美容師が安心して業務を行えるようにすることを第一目標とし実行して参りたいと思っております。



## 指導センターから

当指導センターでは、次のような事業を実施しています。地域に密着する生衛業の活性化が、地方創生、地域の活性化に繋がるものと考え事業に取り組んでおります。

令和四年度も新型コロナウイルスの関係で生衛業は大きな影響を受けておりますが、概ね予定通り必要な事業を実施しておりますので、引き続きご支援とご協力をいただきますようお願いいたします。

### ① 相談指導事業

日常業務の中で、融資など各種相談に対応しているほか、経営指導員による地区巡回相談等を実施しています。また、経営特別相談員による経営改善資金融資に関する相談指導等を行っています。

### ② 情報化整備事業

生衛業関連情報をホームページに掲載し、生衛業者等に提供しています。各コーナーの充実と情報発信の強化を図っています。

### ③ 後継者育成支援事業

後継者不足に対応するため、行政や学校と連携し、生衛業者や生衛組合によるインターンシップの取組を支援しています。また、本事業の今後の取組の参考とするため、体験学習参加者を対象にアンケート調査を実施しています。

### ④ 健康・福祉対策推進事業

不特定多数の利用者が出入りする生衛業のお店が、感染症の発生、感染拡大の場とならないよう、「衛生講習会」を仙台市内で開催しました。

### ⑤ 消費者等コールセンター事業

令和三年度中に県内の消費生活相談窓口に寄せられた生衛業に係る苦情相談件数等を取りまとめ、各生衛組合、各消費生活相談窓口に情報提供しました。また、各消費生活相談窓口と連携し、消費者から寄せられた苦情等に適切に対応するとともに、苦情の低減のために消費生活相談員、消費者団体代表、関係行政機関、関係生衛組合代表等による意見交換会を開催しました。

### ⑥ 標準営業約款登録事業

消費者（利用者）の擁護の観点から厚労大臣認可の「Sマーク（安全・清潔・安心）」の登録の普及啓発に取り組んでいます。

### ⑦ クリーニング師研修等事業

クリーニング業法に基づくクリーニング師研修、業務従事者講習を実施しています。

### ⑧ 全国センター委託事業

景気動向アンケート調査について受託し実施しています。また、昨年度に引き続き、衛生水準の確保・向上事業にも取り組んでいます。さらに、厚生労働省が作成した「生産性向上ガイドライン・マニュアル」及び地元の経営アドバイザーの助言を活用した「モデル事業」を実施しています。

### ⑨ 県の委託事業

宮城県からの委託を受け、（株）日本政策金融公庫の融資に係る知事の推薦書を発行しています。

### 「衛生講習会」を開催しました

十一月三十日にホテル白萩において、ウイルス感染症の専門家である国立病院機構仙台医療センターの西村秀一先生を講師にお招きし、「生衛業者のための新型コロナウイルス対策2022」のテーマで衛生講習会を開催いたしました。

西村先生の講習は、昨年・一昨年度に引き続き三回目ですが、オミクロン株により感染者が高止まりの中で、今回も現状や感染対策のポイントなどをスライドを用いて分かり易く解説していただきました。

当日は、生衛業者の方など約三十人の参加で、皆さん熱心に聴講し、終了後のアンケートでも、「わかりやすく楽しいお話でした。パーティーション





を思い切って取り払おうという気持ちになりました。快い気分になって帰ります」など、全員が参考になったとの感想がありました。

西村先生の講習は、研究成果に基づく見解のことですが、今回の講習も生衛業にとって大変参考となる内容でしたので、その概要をお知らせします。

#### 〈現状について〉

● オミクロン株により感染者は大変増えていますが、ワクチン接種により死亡率は下げることができ、また重症化を抑えることができます。

● 逆に他国において、ワクチン接種が進まないため死者数が急増した例があります。

#### 〈感染経路と必要対策〉

● これまでの研究成果から、感染経路はほとんどがエアロゾル（空気中の微細な粒子）と飛沫による感染です。様々なエアロゾル粒子の中のごく一部にウイルスを含む物があり、それを吸い込むことにより感染すると考えられています。

● ウイルスを含んだ飛沫とエアロゾルは、感染者の咳や唾などから発生します。

● エアロゾルや飛沫は不織布マスクにより、吸入や排出をほぼ防ぐことができます。

● テーブルやドアノブを触ったことによる手指などからの接触感染はほとんど証明されていません。

● 従って必要な対策は、適切なマスクの着用と室内の換気です。なお、屋外では基本的にマスクは必要ありません。

● 逆に必要のない対策は、アルコールによる消毒やパーティション、ビニール手袋の装着などです。

#### 〈生衛業者の行うべきこと〉

● 間違った対策や無意味な対策は、従業員や経費の負担となり、顧客を不安にさせ、コロナ疲れにより世の中を暗くしていきます。

● 自分↓客、客↓自分、客↓客において誰と誰との間の感染から守るのか。一つ一つ具体的に自分の頭で考え、「やること」と「やり方」、そして「やらないこと」を決めましょう。

● 飲食店などの生衛業で重要なのは適切な換気です。例えばラーメン店などで厨房に大きな換気設備があれば、逆側の窓を開ければ十分な換気になります。ただしその際、パーティションの設置は、換気効率を下げることもあり、逆効果になります。

● 冬場は窓を少し開ければ、上下の温度差により効率的に換気ができます。

#### 〈それでも罹ってしまったら〉

● ワクチンをしていたら「自分はまず大丈夫」と信じて、周りに感染を広げないように努力しましょう。BCP（事業継続計画）についても考えておきましょう。

● やはり罹らない方がいいので、普段から感染防止に努めましょう。

西村先生の講習を踏まえて、それぞれの店舗等で適切な対策を行っていただくようお願いいたします。

なお、先生からいただいた講習の資料（スライド抜粋版等）を当センターホームページに掲載しておりますので、当日受講できなかった方も是非ご覧いただき対策にお役立てください。



## クリーニング師研修・業務従事者講習について

クリーニング師研修・業務従事者講習は三年を一クールとして開催しており、令和四年度は第十二クールの一年度目となります。

この研修・講習は、クリーニング業法により義務付けられている法定の研修・講習制度で、宮城県知事の指定を受けた(公財)全国生活衛生営業指導センターから受託し当センターが実施しております。

### ●クリーニング師研修

クリーニング所の業務に従事するクリーニング師は、業務に従事した後一年以内に、知事が指定したクリーニング師の資質の向上を図るための研修を受けなければなりません。

また、その後は三年を超えない期間毎に研修を受けることが義務付けられています。

### ●クリーニング業務従事者講習

営業者は、クリーニング所の開設後一年以内に、業務に従事する従事者の数に五分の一を乗じて得た数(一に満たない端数が生じたときは、その端数を一として計算する。)の者を選び、知事が指定したクリーニング所の業務に関する知識の習得及び技能の向上を図るための講習を受けさせなければなりません。

また、その後三年を超えない期間毎に、同様の方法で選んだ者に対し講習を受けさせることが義務付けられています。



研修・講習の目的は、衛生法規や洗濯物の処理等の知識・技術の普及及び消費者擁護の観点からのクリーニングの事故防止を図り、クリーニング所及び取次店が安心できるサービスの提供を確保することにあります。

当指導センターではクリーニング所に従事するクリーニング師と従事者の資質の向上、知識の習得及び技能の向上を図るため、令和五年度も知事の指定を受けて実施することとしています。

対象者は必ず受講しましょう。

受講者の推移

単位：人

種類	年度	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年
クリーニング師研修		83	92	89	72	89	78	56
クリーニング業務従事者講習		127	140	166	130	128	145	137

## 相談・苦情への適正対応のための意見交換会を開催しました

指導センターでは、毎年度、県・市町村消費生活相談窓口、各保健所、生衛組合へ照会し、「生活衛生関係営業における苦情・相談の実態調査」を取りまとめしております。

十月五日に宮城教育大学の西川重和教授に座長をお願いし、学識経験者や消費者団体代表、県・市町村、保健所の担当職員により「生活衛生に係る相談・苦情への適正対応のための意見交換会」を開催いたしました。

昨年度は、特にコロナ禍での感染対策や予約の取り消しに関するトラブルなどが報告されており、意見交換会では様々なトラブルや対応の事例が報告され、「関係機関が連携して対応すること」「消費者の生衛業界への信頼を高めるためには、組合加入店舗を利用することが有効であること」などが話し合われました。

なお、報告書及び議事録は県・各市町村・保健所・組合など関係機関に送付し、苦情の低減や適切な対応に向けて活用していただいております。



## 地区巡回相談会を開催しました

令和四年度の地区巡回相談会を、十一月二十一日に石巻保健所登米支所で開催しております。

登米支所管内の生衛業の方十八名が参加され、保健所の黒田洋子総括技術次長のあいさつの後、次の三件の講習を実施いたしました。

(1) 生衛業者における消費税インボイス制度への対応

米田会計事務所 米田正美 税理士・中小企業診断士

(2) 日本政策金融公庫の取組について

日本政策金融公庫 三浦康夫 石巻支店長

(3) 生活衛生関係業に係る衛生管理等について

宮城県石巻保健所登米支所 太田耕右 技師

それぞれ、喫緊の話題であり皆さん熱心に聴講されました。

なお、年度内の一月二十三日に、大崎保健所栗原支所において開催を予定しております。



## 公益財団法人 宮城県生活衛生営業指導センター役員

理事長	佐藤勘三郎	(ホテル旅館・理事長)
副理事長	上村 孝	(社交飲食業・理事長)
〃	大久保圭司	(クリーニング・理事長)
専務理事	佐藤 重人	(指導センター)
理事	深瀬 和夫	(寿司商・理事長)
〃	大場 勝義	(麺類飲食業・理事長)
〃	相澤 邦彦	(中華飲食・理事長)
〃	遠藤 慎一	(料理業・理事長)
〃	熊谷 貞雄	(喫茶飲食・理事長)
〃	佐藤 俊昭	(食肉・理事長)
〃	阿部 忠	(美容・理事長)
〃	今野 仁	(美容業・理事長)
〃	加藤 慶藏	(映画協会・会長)
監事	鈴木 栄一	(中華飲食・監事)
〃	井上 利昭	(美容業)

## 公益財団法人 宮城県生活衛生営業指導センター評議員

白幡 泰三	(寿司商・副理事長)
岡崎 隆志	(麺類飲食業・副理事長)
小原喜公夫	(中華飲食・副理事長)
小嶋 恵子	(社交飲食業)
岩淵弘一郎	(料理業・副理事長)
阿部 亨	(喫茶飲食・副理事長)
成澤 征輝	(食肉・副理事長)
赤間 光	(美容・副理事長)
熊谷 千代	(美容業・監事)

橋村小由美 (映画協会・副会長)  
梅原 敏 (ホテル旅館・副理事長)  
佐々木喜美夫 (クリーニング・副理事長)  
伊藤 秀則 (中小企業診断士)  
佐々木真知子 (全国消費生活相談員協会理事)

# 指導センターからのお知らせ

万一に備えて、お客様を守ろう！  
団体保険で掛け金は安い！

お客様の安全・安心の確保と腕を磨くため、技術講習・衛生管理セミナーに参加しましょう！

組合の情報は迅速で豊富！最新情報の入手は組合から！

日本公庫は、我々生衛業者専門の金融機関です。親切で、頼りになります！

困ったときは、まず相談！組合の無料相談で専門家に聞いてみよう！

思った以上の経費節約ができます！組合に加入で、収益力アップが私の願い！



せいせい七福神がアドバイス

## 商売繁盛・収益力向上に役立つ 生衛組合加入のメリット

全国ネットワークで情報入手はいち早く！

日本公庫の融資で金利負担軽減！

困った時は、専門家による無料相談で！

お客様のため、技術の向上、衛生知識の講習会へ参加！

組合特典で経費節約、収益向上！

お店の経営のお手伝い！

七福神は、  
生衛組合への加入を  
おすすめします！

保険は大事、割安掛金で！

地域密着、人脈も形成できる！

地域密着、お客様、地域を守ろう！  
人脈形成を図り、経営手帳を磨こう！



### カラオケ著作権料

毎月 20% の割引。  
BGM も 20% 割引です。

※ 社交業や飲食関係の組合・旅館ホテル組合



### NHK受信料

組合を通じてのお支払で大幅割引。大変お得です。

※ 全国旅館ホテル組合



### クレジットカード

組合加入で手数料率の優遇。その分経費節約ができます。

※ 各業の特性に応じて実施されており、取扱いのない組合もあります。



(注) 個別特典は、各業の特性に応じて実施されており、すべての業種・組合にあてはまるものではありません。

生衛組合は、各業種ごと都道府県に一つだけ設置が認められる組合で、全国連合会の下、全国的なネットワークで結ばれています。都道府県指導センターは、生活衛生業と生衛組合の活動を支援し、地域の衛生水準の維持向上等を図る活動をしています。

生衛組合は、組合員一人ひとりと力を合わせて、  
新型コロナウイルス感染症を乗り越えるため活動しています

- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する最新情報の提供
- ・ 感染拡大の影響に伴う特別貸付の指導・助言
- ・ 新しい生活様式を踏まえた経営スタイルの指導・助言
- ・ 感染拡大予防ガイドラインの実践の指導・助言
- ・ 国・都道府県に対する新型コロナウイルス感染症に関する緊急救済対策および事態収束後の復興等に向けた要望活動の実施

こうした活動の実施には多くの組合員の皆様の支えが必要です。組合加入は、地域経済を支え、超高齢社会における地域社会の暮らし、豊かな国民生活にも、間接的に貢献していることとなります。



# 生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付

日本政策金融公庫国民生活事業では、新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた生活衛生関係の事業を営む方を対象とした「生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。

## 生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付 概要

ご利用いただける方 (注1)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来し、次のいずれかの要件に該当する方であって、中長期的に業況が回復し発展が見込まれる方 (1)最近1ヵ月間の売上高または過去6ヵ月(最近1ヵ月を含みます。)の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して、5%以上減少している方 (2)業歴が3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、最近1ヵ月間の売上高または過去6ヵ月(最近1ヵ月を含みます。)の平均売上高(業歴6ヵ月未満の場合は、開業から最近1ヵ月までの平均売上高)が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 ① 過去3ヵ月(最近1ヵ月を含みます。)の平均売上高 ② 令和元年12月の売上高 ③ 令和元年10月～12月の平均売上高
資金のお使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金(注3)
融資限度額	別枠 8,000万円
利率(年) (注2)	<b>【6,000万円以内の部分(注4)】</b> 当初3年間：基準利率－0.9%、3年経過後：基準利率 <b>【6,000万円超】</b> 基準利率
ご返済期間 (うち据置期間)	<b>【設備資金】</b> 20年以内(5年以内) <b>【運転資金】</b> 20年以内(5年以内)
担保	無担保

(注1) ご利用にあたっては、振興計画認定組合の組合員の方は、振興計画認定組合の長(組合の長から委任を受けた支部長および理事を含みます。)が発行する「振興事業に係る資金証明書」、組合員以外の方で設備資金をご利用の場合は都道府県知事の「推せん書」(借入申込金額が500万円以下の場合には不要)が必要となります。

(注2) 基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率(融資期間に応じた所定の利率)が適用されます。

(注3) 組合員以外の方の運転資金は、既存融資(生活衛生貸付)のお借換を含む場合のみのお取扱いとなります。

(注4) 中小企業基盤整備機構が行う特別利子補給制度(一部の対象者について、基準利率-0.9%の部分に対して当初3年間の利子補給を実施するもの(実質無利子化))は、令和4年9月30日(金)のお借入申込受付分をもちまして、取扱いが終了となりました。

※ ご返済期間によって、異なる利率が適用されます。

※ 審査の結果、お客さまのご希望に沿えない場合がございます。

くわしくは、当社ホームページ <https://www.jfc.go.jp/> をご覧いただくか、支店の窓口までお問い合わせください。



日本政策金融公庫 仙台支店 国民生活事業  
 仙台市青葉区中央1-6-35-9F  
 0570-005843 (ナビダイヤル)

Withコロナ時代の持続的な事業展開に!

# 選ぶ! 選ばれる!! みやぎ飲食店 コロナ対策認証制度

このマークが  
目印です!



仙台・宮城観光PRキャラクター  
むすび丸

みやぎ飲食店  
コロナ対策

## 認証店

宮城県

安全・安心な  
お店の証!  
認証取得を  
サポートします!

申請から認証取得までの流れ

改善アドバイス  
あり!



申請・受付



現地調査の  
日程調整



調査員による  
現地調査



認証  
交付・取得

## 申請方法

●Web申請・電子メール・郵送・FAX

申請書配布先: 仙台市各区役所・支所、県の保健所・支所、地方振興事務所・地域事務所

特設ホームページWeb申請はこちら!



■認証店を対象としたキャンペーンを実施中!

第1弾 キャンペーン期間: 令和4年12月1日(木)~令和5年1月15日(日)

A賞



50名様

仙台牛お肉のギフト券  
商品券1万円

B賞



100名様

NISHIKIYA KITCHEN  
ごちそうセット(12歳入)

C賞



350名様

canささ  
笹かまアヒージョ(3缶入)

第2弾 キャンペーン期間: 令和5年1月16日(月)~令和5年2月15日(水)

A賞



50名様

ふかひれ胸鱈  
姿煮セット(2枚入)

B賞



100名様

だて正夢  
(5kg×2)

C賞



350名様

金華さば味噌煮  
(6缶入)

## みやぎ認証店 おうえんキャンペーン

500円(税込)以上ご利用いただいた方の中から

美味しい&うれしい  
県産品をプレゼント!

抽選で合計  
**1,000**  
名様!

詳しくは  
こちら▶

みやぎ 認証店

検索



# ノロウイルス感染症・食中毒に注意しましょう！

## まずは手洗いで感染を予防しましょう

ノロウイルスは人の手を介して感染が拡大します。特に、ふん便やおう吐物の処理時に手が汚染されやすいので注意が必要です。適切に処理し、手洗いを十分に行って感染予防に努めましょう。

### 手洗いのタイミング

- トイレの後
- 調理や食事の前
- ふん便やおう吐物の処理の後



### 手洗いの手順

1 手をぬらし、石けんを溶立て手のひらをよくこする(5回)

2 手の甲をこする(5回)

3 指の間を洗う(5回)

4 指先を洗う(5回)

5 親指をねじりながら洗う(5回)

6 手首を洗う(5回)

7 水で十分すすぎ落とす

8 清潔なタオルでふく

※タオルの共用はできるだけ避けましょう。

1~7を2回くり返すと効果的です!

これでキレイになったね!

## ノロウイルスに汚染されやすい場所はどこ？

手の触れるところや、ふん便の汚染を受けるところは、ノロウイルスの汚染を受けやすい場所です。汚染を拡げないように定期的に清掃・消毒をしましょう。



### 消毒の方法

- ① 清掃を行う
- ② 0.02%の塩素系漂白剤に浸した布で拭く
- ③ 10分後水拭きをする

## 宮城県には、次の12業種の生活衛生同業組合があります。

宮城県寿司商生活衛生同業組合	〒980-0811 仙台市青葉区一番町1-8-17 (宮城県たばこ販売協同組合2F)	TEL 022-265-3814 FAX 022-265-3815
宮城県麺類飲食業生活衛生同業組合	〒984-0816 仙台市若林区河原町1-5-11 川村ハイツ308	TEL・FAX 022-265-6526
宮城県中華飲食生活衛生同業組合	〒985-0841 多賀城市鶴ヶ谷1-4-1	TEL 022-355-5127 FAX 022-355-5128
宮城県社交飲食業生活衛生同業組合	〒980-0803 仙台市青葉区国分町1-8-14 (仙台協立第2ビル7F)	TEL 022-265-8121 FAX 022-268-6313
宮城県料理業生活衛生同業組合	〒980-0811 仙台市青葉区一番町3-9-5 (割烹蒲焼 大観楼内)	TEL 022-221-7575 FAX 022-222-2241
宮城県喫茶飲食生活衛生同業組合	〒987-0511 登米市迫町佐沼中江3-7-8 (withビル2F)	TEL 0220-23-7805
宮城県食肉生活衛生同業組合	〒985-0841 多賀城市鶴ヶ谷1-4-1	TEL 022-355-6646 FAX 022-355-6657
宮城県理容生活衛生同業組合	〒981-3112 仙台市泉区八乙女3-9-1	TEL 022-374-4333 FAX 022-375-3436
宮城県美容業生活衛生同業組合	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-22 (GC青葉通りプラザ5F)	TEL 022-223-2821 FAX 022-223-2822
生活衛生同業組合宮城県映画協会	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-5 (一番町中央ビル3F)	TEL・FAX 022-263-0716
宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合	〒984-0051 仙台市若林区新寺2-1-1-901	TEL 022-298-8933 FAX 022-256-8933
宮城県クリーニング生活衛生同業組合	〒985-0841 多賀城市鶴ヶ谷1-4-1	TEL 022-361-0163 FAX 022-361-0165

生活衛生同業組合は生衛法に基づく自主的な活動団体であり、組合員は各種の支援をより多く受けることができます。

**詳しい内容は、各生活衛生同業組合へお問い合わせください。**

### お問い合わせ

#### 公益財団法人 宮城県生活衛生営業指導センター

〒980-0011 仙台市青葉区上杉五丁目1-12  
後藤コーポ107号  
TEL022-343-8763 FAX022-343-8764  
ホームページ <https://www.seiei.or.jp/miyagi/>

